

<多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例>

〇ＮＰＯとの連携による農業体験活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	熊本県菊池市 細永 ^{きくちし ほそなが}			
協 定 面 積 14ha	田（63%） 水稲他	畑（37%） 飼料作物、サトイモ他	草地	採草放牧地
交 付 金 額 212万円	個人配分 50%			
	共同取組活動 (50%)	共同利用機械購入費		11%
		水路・農道等維持管理費		14%
		農用地維持管理活動		9%
		その他		16%
協 定 参 加 者	農業者 18人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

細永集落は、熊本県の北部、大分県との県境近くにある菊池市の北東部に位置しており、近隣にある菊池溪谷は名水百選にも選ばれているとともに夏場は冷涼な気候から避暑地となっていることから、都市住民が多く訪れる地域でもある。しかし、集落内では高齢化が進み、耕作放棄地の増加が懸念されていたところである。

このため、耕作放棄地の発生防止及び都市住民との交流による農業理解を深めることを目的として、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んできたところである。

3. 取組の内容

交付金を活用して購入した農業用機械の共同利用を行うとともに集落内の水路・農道の整備を行うなど、持続可能な農業生産活動に向けた体制整備を行っている。

また、ＮＰＯ法人「きらり水源村」と連携し、農外からの農業体験活動の受け入れも実施している。この活動では、集落農家の指導の下、県内外からの親子や子どもたちが米づくりに熱心に取り組んでおり、農作業の苦労や大切さを実感してもらっている。



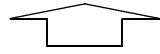
【集落での水路・農道整備の様子】



【きらり水源村との連携（農業体験活動）】

【集落の将来像】

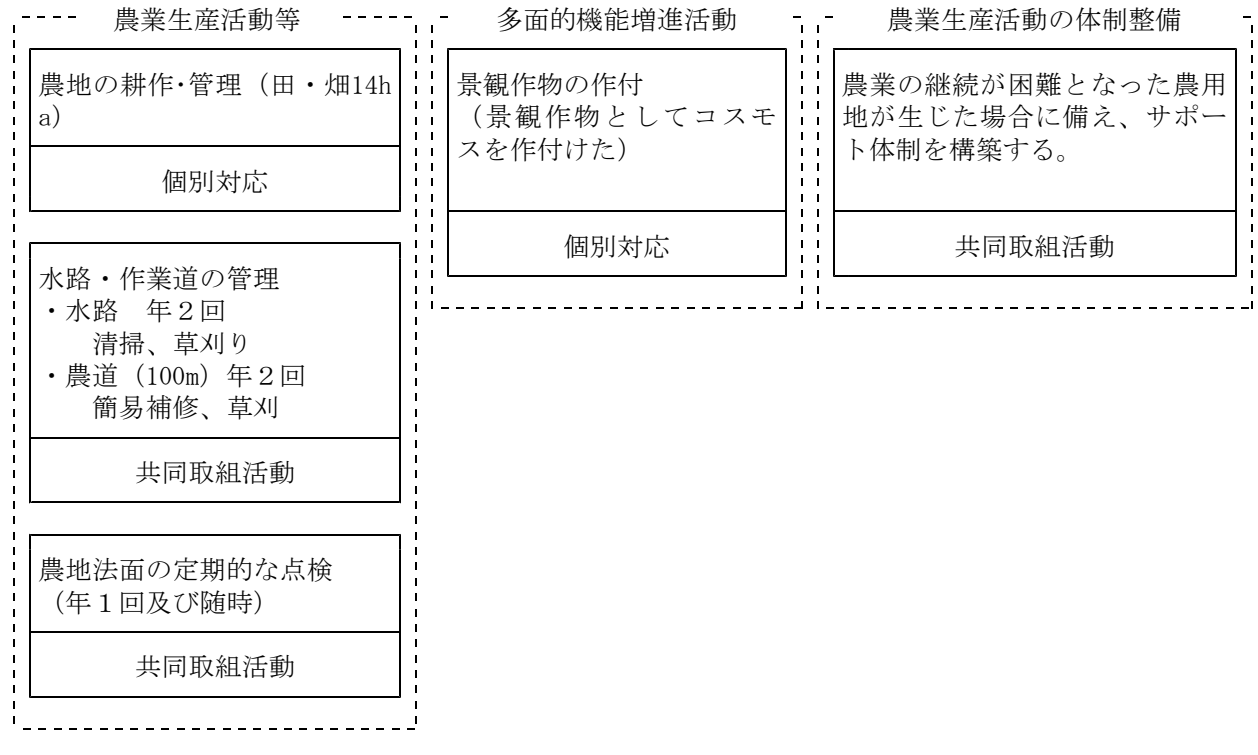
- 集落内の農家が意欲を持って農業生産を行える体制整備ができています。
- 耕作放棄地が発生したときには協力して農地の保全管理にあたり、農外との農業活動も含めながら持続的な農業生産活動を行う。



【将来像を実現するための活動目標】

協定集落内の水路、農道については、協定参加者全員で草刈り、泥上げを年2回行う
協定参加者は各自水路等の見回りをし、補修が必要と思われる場合は、全員で作業を行う

【活動内容】



集落外との連携

- NPO法人「きらり水源村」と連携し、集落内外から訪れた子どもたちと田植えや稲刈りの農業体験活動を実施

4. 今後の課題等

第1期対策から11年が経過し、集落とNPO法人「きらり水源村」との連携した取組や集落での共同取組活動等を通じて、構成員の農地を保全していこうとする意識が高まった。しかし、集落内の高齢化によって年々農地の管理保全が厳しくなっている。

このような現状の中、共同機械を利用して作業の効率化を図ること、また、NPO法人「きらり水源村」との活動機会を増やすことで、集落全体で農地保全へ取り組んでいきたいと考えている。

【第2期対策の主な成果】

- 集落での機械・農作業の共同化（H17：4ha H21：4.8ha）
- NPO法人「きらり水源村」との連携による農作業体験活動の実施
- 農道・水路の整備等（農道50m）